

春日保育園重要事項説明書兼同意・契約書

保育・教育の提供を開始するにあたり、当園より説明すべき事項は次のとおりです。

1. 施設運営主体

事業者の名称	社会福祉法人 聖隷福祉事業団
代表者氏名	理事長 山本 敏博
法人の所在地	静岡県浜松市中区住吉二丁目2番12号
法人の電話番号	053-413-3300

2. 利用施設

施設の種類	保育所						
施設の名称	春日保育園						
所在地	鹿児島県奄美市名瀬春日町1-1						
電話番号	0997-52-1177			FAX 0997-52-7975			
管理者	園長 白濱 律子						
利用定員（年齢別）		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	2号定員	-	-	-	20	20	20
	3号定員	12	24	24			
取扱う保育事業	一時預かり保育、延長保育、子育て支援事業						
認可年月日	昭和47年4月1日						

3. 施設の目的・運営方針

事業の目的	当園は、保育所として行う保育・教育の適切な運営を確保するために人員及び管理運営に関する事項を定め、当園を利用する小学校就学前の子どもに対し、適正な保育・教育を提供することを目的とします。
方針	<p>1 当園は、良質な水準かつ適切な内容の保育・教育の提供を行うことにより、全ての子どもが健やかに成長するために適切な環境が等しく確保されることを目指します。</p> <p>2 保育・教育の提供にあたっては、子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進するために利用子どもの意思及び人格を尊重して保育・教育を提供するよう努めます。</p> <p>3 登園は利用子どもの属する家庭及び地域との結びつきを重視した運営を行うとともにその支援を行い、都道府県、市町村、小学校、他の特定教育、他の保育施設等、地域、子ども・子育て支援事業を行う者、他の児童福祉施設その他の学校又は保健医療サービスを提供する者との密接な連携に努めます。</p>

4. 施設・設備等の概要

敷地	全体	2251.15 m ²	園庭	676.97 m ²
建物	構造	RC 構造	延べ面積	803.92 m ²
施設の内容	乳児室	1 室	保育室	2 室
	ほふく室	2 室	遊戯室兼保育室	1 室
	調理室	1 室	幼児用トイレ	4 室
	調乳室	1 室		
設備の種類	冷暖房、プール、昇降機			
その他	屋外遊戯場 689.63 m ²			

5. 職員体制

	職務の内容	人数	備考
園長	保育・教育の質の確保及び向上を図り、職員の資質向上に取り組むとともに、一体的な管理運営を行います。	1 人	
主任保育士	園長を補佐し、園務を整理し、必要に応じて園児に保育・教育を実施します。	1 人	
保育士	保育計画及び保育課程の立案とその計画、課程に基づき、園児に保育・教育を一体的に実施します。	14 人以上	
調理員	献立に基づく調理業務及び食育に関する活動等を行います。	2 人以上	
栄養士	園児の子どもの発達段階に応じた献立の作成と食育・管理を行います。	1 人	
嘱託医	園児の心身の健康管理を行うとともに、定期健康診断、職員及び支給認定保護者への指導を行います。	1 人	非常勤
嘱託歯科医	園児の定期健康歯科健診、職員及び支給認定保護者への相談・指導を行います。	1 人	非常勤
事務員	園の運営管理に必要な事務処理等及び雑務を行います。	1 人	非常勤

* 上記は基準人員とし、入所人数により変動することがあります。

6. 保育・教育を提供する日

開園日	月曜日から土曜日
開園時間	午前7時から午後7時
休園日	日曜日、祝祭日、12月29日から1月3日、その他園の指定する日

7. 保育・教育を提供する時間

保育を提供する時間は、次のとおりとします

保育標準時間認定	保育時間（11時間）	午前7時から午後6時
	延長保育時間	午後6時から午後7時
保育短時間認定	保育時間（8時間）	午前8時30分から午後4時30分
	延長保育時間	午前7時から午前8時30分、 午後4時30分から午後7時

*延長保育の利用にあたっては、お支払いいただく通常の保育料のほかに、別途利用者負担が必要となります。

※ただし当園が指定する日は延長保育の提供が行えません。

8. 提供する保育・教育等の内容

当園は社会福祉法人聖隷福祉事業団の創立の精神であるキリスト教精神に基礎をおき、児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針及び保育過程に沿って、乳幼児の発達に必要な保育・教育を提供します。

① 保育の提供

上記7に記載する時間において、保育を提供します。

② 一時預かり保育、延長保育、子育て支援事業、障がい児保育、を行っております。

9. 食事の提供方法等について

① 食事の提供方法

自園調理

② 食事の提供を行う日

保育を提供する日は、毎日食事の提供を行います。

行事等に併せてお弁当の持参をお願いする日があります。

献立表は栄養士が1か月ごとに作成をし、毎月献立表をします。

園児の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食
0歳児	9時頃	11時頃	15時頃
1歳児	9時頃	11時20分頃	15時頃
2歳児	9時頃	11時20分頃	15時頃
3歳児		11時30分頃	15時頃
4歳児		11時30分頃	15時頃
5歳児		11時30分頃	15時頃

③ アレルギー対応状況

アレルギー、その他の事情により給食に配慮が必要な場合は、あらかじめご相談ください。

除去食及び代替食に対応しています。

食物アレルギー対応マニュアルあり。

④ その他衛生管理等

集団給食施設届出を保健所へ提出しています。

大量調理施設マニュアル基準に沿って衛生管理基準の作成を行います。

日々の健康管理、確認及び検便検査の実施（月に1回）による調理従事職員の健康管理を徹底しています。

調理室の清掃及び整理整頓を実施し、衛生管理区分の維持管理を徹底しています。

10. 利用料金

(1) 利用料の内容

利用料（利用者負担）	保護者が居住する市町村が定める利用料
延長保育料	【保育時間・標準認定】 午後6時01分から午後7時00分まで 1回300円 ※月極契約の場合、月額3,000円 閉所時間の午後7時を過ぎた場合は、別途1回につき200円加算いたします。
	（保育時間・短時間認定） 午前7時から午前8時30分まで ・ 午後4時30分から午後6時まで 1時間につき200円

*上記以外の保育・教育の提供に要する実費に係る利用者負担金は別表に掲げる費用を負担していただきます。

*利用料等の未納分について、退園後も当園に支払う義務を負うものとします。

*保護者会からの会費の徴収があります。

(2) 利用料の支払方法

保育料以外の利用料については原則郵便局による口座振替にてお支払いいただきます。

（口座引き落とし日は毎月20日2回目は月末）但し、やむを得ない場合は現金払いをします。

11. 利用定員は、下記表の定員を基本とします。

年 齢	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児
定 員	12 人	24 人	24 人	20 人	20 人	20 人

12. 施設利用の開始について

当園では、奄美市の利用調整に基づき当園に入所決定された支給認定を受けた保護者が本重要事項説明書等に同意された後に保育の提供を開始します。

13. 施設利用の終了について

当園は、以下の場合には保育の提供を終了します。

- ① 園児が小学校に就学したとき
- ② 児童の保護者が児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- ③ 原則、市外に転出するとき
- ④ 長期欠席するとき
- ⑤ その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

14. 嘱 託 医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

① 内科

医療機関の名称	稲医院
医院長名又は医師名	稲 源一郎
所 在 地	鹿児島県奄美市名瀬金久町5-4
電 話	0997-52-0486

② 歯科

医療機関の名称	松岡歯科医院
医院長名又は医師名	松岡 和利
所 在 地	鹿児島県奄美市名瀬久里町4-6
電 話	0997-52-0938

15. 緊急時の対応方法

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、緊急連絡先及び保護者の指定する医療機関等や関係行政機関へ速やかに連絡を行います。

16. 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応します。		
避難訓練	地震・火災を想定した避難訓練を月1回実施		
防災設備	消火器 6台	屋内消火栓設備	自動火災報知設備
	非常警報設備器具	誘導灯 6個	
避難場所	第一避難場所：名瀬春日町 1730 番地（高台駐車場）第二避難場所：春日集会場		

17. 虐待の防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- ① 職員に対して虐待防止研修を実施
- ② 虐待防止マニュアルの作成、運用

18. 賠償責任保険の加入

利用園児に対する保育・教育の提供により賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を速やかに行う。

当園では以下の保険に加入しています。

保険会社	東京海上日動火災保険
保険の種類	施設賠償保険・園児傷害保険
保険の内容	人・物・生産物に対する補償
保険金額	【施設賠償】対人1名に1億円/1事故7億円 対物損は1事故上限200万円

19. 保育内容に関する相談・要望・苦情

当園は、保護者等からの苦情に迅速かつ適切に対応するために、苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員等の苦情受付窓口を設置し、保護者等に対して公表するとともに、苦情に対して必要な措置を講じます。苦情を受け付けた際は、速やかに事実関係等を調査するとともに、苦情申出者との話し合いによる解決に努めます。その結果、必要な改善を行います。対応、改善策について記録します。

受付担当者	吉山 春香	
解決責任者	白濱 律子	
利用時間	午前8時30分～午後5時	
連絡先	電話 0997-52-1177 FAX 0997-52-7975	
第三者委員	金田 敬子 電話 0997-52-1689 奄美市民生委員	青山 実 電話 0997-53-4335 役職 日本基督教団名瀬教会 牧師
受付方法	*面接・電話・文書等の方法で相談・苦情を受け付けます。 *玄関の入り口にご意見箱を設置しております。	

20. 個人情報の保護に関する基本方針

別途、同意書を取り交わします。

なお、転園の際には園児要録の移送等、個人情報の伝達があります。

21. 秘密の保持

当園の職員は、業務上知り得た園児及びその保護者の秘密を保持する。

制定日 平成 28 年 4 月 1 日

平成 年 月 日 当園における保育の提供を開始するにあたり、本書面に
に基づき重要事項の説明を行いました。

施設名 社会福祉法人 聖隷福祉事業団 春日保育園

説明者 園長 白濱 律子 (印)

私は、本書面に基づいて春日保育園の利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

保護者住所

保護者氏名 (印)

児童との続柄

児童名

児童名

児童名

児童名

別表

1 保育・教育の提供に要する実費に係る利用者負担金

項 目	内容、負担を求める理由及び目的	金 額
レンタルベッド代	3歳児より使用	1ヶ月 100円
思い出ファイル	手作り作品	1冊 150円
名 前 ゼッケン	運動会・行事用	2枚 セット 500円
フッ素 代	3歳以上児（希望者）	1月 60円
帽子（レンタル代）	クラスカラーで変わるのでレンタル	年間 300円
お帳面用ファイル代	毎日のおたより帳（0.1.2歳児）	年間 250円
保 険	日本スポーツ振興センター	年間 375円
写真代	スナップ・クラス写真 ・卒園写真	50円 200円 600円
蟻虫代	蟻虫検査	210円
出席カード（シール含む）	園で使用（3歳児以上）	1冊 660円～700円
主食代	3歳児以上に主食を提供	600円

平成27年4月1日 施行

平成28年4月1日 改訂

平成29年4月1日 改訂